

令和5年9月

乙訓環境衛生組合第3回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会令和5年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1 会議録署名議員の指名	3
○日程 2 会期の決定	3
○日程 3 副議長の選挙について	3
○日程 4 管理者の諸報告	3
○日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	5
○日程 6 第6号議案 令和4年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の 認定について	5
○日程 7 第7号議案 令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号） について	2 2
○閉会	2 4

乙訓環境衛生組合議会令和5年第3回定例会

議事日程第3号

令和5年9月25日(月)

午前10時00分開議

○出席議員(8名)

向日市	天野俊宏 議員	杉谷伸夫 議員
	山田千枝子 議員	
長岡京市	田村直義 議員	富田達也 議員
大山崎町	堀内古比呂 議員	山中一成 議員
	徳本修司 議員	

○欠席議員

小原明大 議員

○事務局職員出席者

書記 水田 将史 主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(8名)

前川 光	管理者(大山崎町長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
安田 守	副管理者(向日市長)
山田 勝吉	監査委員
河野 一武	事務局 長
北村 光子	会計 管理 者
古賀 一徳	総務 課 長
服部 潤	施設 業務 課 長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	副議長の選挙について
日程 4	管理者の諸報告
日程 5	監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について

日程 6 第6号議案 令和4年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定
について

日程 7 第7号議案 令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）
について

○会議録署名議員

向日市 山田千枝子 議員
大山崎町 堀内古比呂 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○田村直義議長 皆さん、おはようございます。

会議を始める前に本日、小原議員、藪下政策推進課長から体調不良のため議会を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告申し上げます。

また、席上に予備費の充用についての報告書が配付されておりますので、ご確認のほどお願いいたします。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は8名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会令和5年第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、今回、向日市議会の議員の改選によりまして、本組合議会議員に交代がございましたので、この際ご紹介をさせていただきます。

8月18日付けで本組合議会議員となられました山田千枝子議員です。

○山田千枝子議員 皆さん、おはようございます。山田です。

久しぶりに乙訓環境衛生組合議会に戻らせていただきまして、また一から初心に戻って頑張りたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○田村直義議長 同じく、天野俊宏議員です。

○天野俊宏議員 おはようございます。初めて乙環の方へ来させていただきまして、またよろしく申し上げます。

○田村直義議長 同じく、杉谷伸夫議員です。

○杉谷伸夫議員 杉谷伸夫でございます。

2回目になります。4年ぶりに来させていただきました。4年間の間に施設の整備、構想とかいろいろと進展したなと思ってびっくりしております。いろいろと分からないこともありますけど、よろしく申し上げます。

○田村直義議長 皆さん、よろしく申し上げます。

それでは、日程に入ります。

日程1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、山田千枝子議員、堀内古比呂議員の両議員を指名いたします。

○

○田村直義議長 次に日程2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村直義議長 ご異議なしと認め、よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○田村直義議長 次に日程3、「副議長の選挙について」であります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村直義議長 ご異議なしと認め、指名推選により行うことといたします。

お諮りいたします。指名方法については、私、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村直義議長 ご異議なしと認め、私議長において指名することといたします。

それでは、副議長に天野俊宏議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました天野俊宏議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村直義議長 ご異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました天野俊宏議員が副議長に当選されました。

天野俊宏議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

天野俊宏議員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

天野議員。

○天野俊宏副議長 改めまして、おはようございます。

ただいまご推挙いただきまして、副議長の議員ということになりました天野でございます。何分初めてですので、なかなか分からないところも多いかと思っておりますけれども、皆様方のご指導を仰ぎながらしっかりとやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○

○田村直義議長 次に日程4、「管理者の諸報告」であります。

前川管理者。

○前川管理者 皆さん、おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会令和5年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参加いただきまして、心からお礼を申し上げます。

また、議員各位におかれましては、去る7月6日及び7日に、先進地視察として知多南部広域環境センター及び桑名広域清掃事業組合資源循環センターをご視察いただきましたが、暑さ厳しい中ご参加賜り、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

はじめに、ただいま議長からご紹介がありましたとおり、8月18日の向日市議会臨時議会において、山田千枝子議員、天野俊宏議員、杉谷伸夫議員の各議員が本組合議員に選出されました。お迎えをいたしまして、議員各位におかれましては、今後も格別のご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、ただいま本組合議会副議長に天野俊宏議員が就任されましたことを心からお祝い申し上げますとともに、今後もご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、管理者諸報告を申し上げます。はじめに、親子教室の開催結果についてであります。夏休みの期間を活用し、小学生とその保護者の方を対象として開催いたしました「親子教室」につきましては、7月24日から8月23日までの期間で、延べ161組にご参加いただきました。今年度は、サントリーグループの協力もいただき、新たな教室を追加して開催いたしました。親子で学んでいただける環境学習のイベントとして、大変盛況でありました。

次に、「第25回リサイクルフェア」の開催についてであります。リサイクル推進事業の一環といたしまして、平成11年度から開催し、本年度で第25回目となります。リサイクルフェアは、10月2日から10月24日までの期間、組合ホームページ上の特設サイトでオンラインにより開催する予定としております。リサイクルフェアは、毎年開催期間中に大変多くのアクセスをいただいております。再生自転車・再生家具の販売の他、バーチャル施設見学、環境クイズ、映像資料館などのページを作成して、環境啓発に関する情報を発信しております。

最後に、「市町分担金の市町分担割当方法の検討状況について」であります。本組合歳入のうち、乙訓環境衛生組合規約第13条第1項第1号に規定する「関係市町分担金」は、乙訓環境衛生組合賦課金徴収条例に基づき、「均等割」及び「人口割」による市町分担割当方法により算出いたしておりますが、本組合議会でのご意見・ご要望を踏まえ、廃棄物搬入量の割合による「搬入量割」を用いた算定方法に見直すことについて、関係市町とともに調査研究を行いまして、検討を重ねて参りました。

検討内容といたしましては、搬入量割を導入する際の対象経費の組合せ方の考え方には様々あり、組合せによってそれぞれ各市町の負担割合に大きく変動が生じることとなり、それぞれ各市町間で納得のいく手法の確立には至りませんでした。

また併せて、他団体の分担金割当方法も調査いたしました。規約や条例などの整理の仕方や負担割合の考え方など種々様々でありました。現行の算定方法についても、賦課金徴収条例に基づき、議会費の100分の100、総務費の100分の30を均等割にし、また総務費の100分の70及び建設費並びに施設運営に関する経費を人口割で算定していることなど、これまでの歴史的経緯もある中で、廃棄物を二市一町が協力して広域処理を継続して行う上で、現行の条例に基づく分担金の算定方法も一定理解できる算出方法であるとの議論もありました。いずれにいたしましても、現時点では結論づけることはできておりませんが、今後施設の更新を行うときまでには一定の結論を出す必要があると考えますので、今後も引き続き調査研究を行って参りたいと考えています。

また併せて、引き続き自主財源等の確保にも取り組み、安全、安定した廃棄物処理の推進及び円滑な本組合の運営に努めて参ります。

以上で、管理者の諸報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○田村直義議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○

○田村直義議長 次に日程5、「監査報告第4号、例月出納検査の結果報告について」であります。

監査委員の報告を求めます。

山田代表監査委員。

○山田代表監査委員 おはようございます。

それでは、例月出納検査結果報告をいたします。地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。

検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査結果報告といたします。

○田村直義議長 以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○田村直義議長 次に日程6、第6号議案、「令和4年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川管理者 それでは日程6、第6号議案、令和4年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けるに当たりまして、その概要をご説明申し上げます。

令和4年度の決算規模は、歳出総額では15億991万5,436円となり、前年度と比較いたしますと1億693万2,416円、率にして6.6%の減となりました。

一方歳入総額では、15億3,008万6,714円となり、前年度と比較いたしますと1億500万8,396円、率にして6.4%の減となりました。

決算収支におきまして、歳入歳出差引額 2, 017 万 1, 278 円となり、実質収支額におきましても同額の黒字となっております。また、予算額に対する比率では、歳入で 100. 2%、歳出で 98. 9%となったところであります。

令和 4 年度事業の概要といたしましては、まず歳出では、原油価格・原材料費や電気代が高騰する中、社会情勢の変化を見極めながら各施設の維持管理を行い、廃棄物の安全・安定した適正処理に努めて参りました。

また、循環型社会の形成に向けて、3R や地球温暖化対策を推進する啓発事業といたしましては、組合ホームページ上でのオンラインによるリサイクルフェアや、サンドブラスト、木工や自転車修理などの工芸教室を再開し、環境啓発に取り組んだところであります。

次に歳入では、鉄、アルミ類等の有価物売払単価の回復によりまして、有価物売払代金で増収となったほか、令和 4 年度からサントリーグループとの「ボトル to ボトルリサイクル事業」を開始し、ペットボトルをサントリーグループの指定リサイクラーへ売却することにより、ペットボトル売払収入の平準化を図りました。また、財政調整基金の一部を繰り入れることにより、厳しい財政状況が続く関係市町の財政負担の軽減を図りました。

以上が令和 4 年度決算の概要であります。なお、詳細につきましては、事務局長から説明をいたしますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 それでは、令和 4 年度歳入歳出決算書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。決算書 5・6 ページ、歳入事項別明細書をお開き願います。款 1、分担金及び負担金は 11 億 5, 258 万 7, 000 円でございます。

次に款 2、使用料及び手数料では、項 1、使用料で敷地占用料として 12 万 9, 600 円を、また項 2、手数料では、ごみ処理手数料として 1 億 6, 749 万 3, 950 円を収入いたしました。

款 3、財産収入、項 1、財産運用収入では、財政調整基金預金利子 2, 620 円を、また項 2、財産売払収入で有価物等売払収入として 7, 336 万 8, 749 円を収入したところでございます。

次に款 4、繰入金、項 1、繰入金では、市町分担金の負担軽減を図るため、財政調整基金から 9, 456 万 2, 000 円の繰入れを行いました。

款 5、繰越金では 1, 824 万 7, 258 円となります。

続きまして款 6、諸収入では、項 1、組合預金利子として歳計現金預金利子 943 円を、項 2、雑入では余剰電力売却料や再商品化適合物返還金など合わせまして 2, 369 万 4, 594 円を収入したところでございます。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。決算書 9 ページ・10 ページをお

開き願います。款1、議会費では議員報酬など議会運営にかかる経費112万5,790円を支出したところでございます。

次に款2、総務費で1億9,689万4,109円を支出しており、その内容は決算書9ページから16ページに記載するもので、項1、総務管理費、目1、一般管理費で1億5,064万159円を支出し、特別職3名、職員14名の職員人件費や、組合事業の広報啓発にかかる経費、職員の安全衛生にかかる経費、電算システムの保守管理等にかかる経費をそれぞれ支出したところでございます。続きまして15・16ページをお開き願います。目2、会計管理費では、事務用共通物品の購入や、会計事務、伝票等の印刷にかかる経費を関係管理事業として支出しております。次に目3、財産管理費では、病虫害の発生防止や良好な景観維持を目的とする緑地管理など、組合財産にかかる経費を財産管理事業として支出をしております。目4、公平委員会費では、委員報酬及び事務用品購入等にかかる経費を公平委員会運営事業で支出するものでございます。目5、基金費では、基金運用事業及び基金積立事業として運用利子や財政調整基金の積立てを行ったところでございます。次に項2、監査委員費、目1、監査委員費では、32万9,466円を支出し、委員報酬及び工事技術調査委託業務にかかる経費を監査事務事業として支出したところでございます。

続きまして款3、衛生費では、6億9,035万5,288円を支出し、その内容につきましては、決算書16ページ下段から26ページに記載するもので、項1、衛生費、目1、清掃総務費では、施設の管理運営に従事する職員13名にかかる職員人件費や、被服貸与にかかる経費を清掃総務管理事業として支出したものでございます。次に18ページ下段、目2、ごみ処理費から26ページ上段の目6、ストックヤード管理費では、各施設及び最終処分場の適正な維持管理を行うための経費をそれぞれ支出したものでございます。

続きまして款4、事業費では、2億9,394万3,269円を支出しており、決算書25・26ページをお開きください。目1、ごみ処理施設改修事業費では、焼却炉定期補修工事及び計量ポスト更新工事にかかる経費をごみ処理施設改修事業で、また、濾過器整備工事や1号井戸浚渫工事、1号井戸ポンプ交換工事にかかる経費を附帯施設改修事業として支出したところでございます。次に目2、埋立処分事業では、大阪湾フェニックス広域処分場における処分委託経費を廃棄物埋立処分事業で、焼却残灰を大阪湾フェニックス尼崎基地まで搬出する経費を廃棄物搬出事業として支出したところでございます。目3、リサイクルプラザ改修事業では、プラント定期補修工事やポンプ類の整備、粗大ごみクレーンバケット整備工事等にかかる経費、リサイクルプラザ改修事業として支出したところでございます。

次に款5、公債費では、3億2,759万6,980円を支出し、目1、元金では、長期債償還利子12件にかかる経費を、目2、利子では長期債償還利子13件にかかる経費をそれぞれ支出したところでございます。

款6、予備費の執行はございませんでした。

引き続き29ページ、実質収支に関する調書をお開きください。歳入歳出決算の差引額は2,017万1,000円となり、翌年への繰越財源が生じなかったことから、同額の2,017万1,000円が実質収支となったところでございます。

30・31ページ、財産に関する調書をお開きください。令和4年度中に組合財産等の増減はございませんでした。

次に32ページ、物品及び基金をお開き願います。物品に酸欠測定機器1台の追加がございました。基金、令和4年度末に調整基金現在高は、7,061万2,000円でございます。

最後に、搬入量割を用いた市町分担金の割当方法の検討状況につきまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。ご承知のとおり、現在の分担金割当方法につきましては、均等割、人口割を用いて算出しているところでございますが、現行制度は住民の皆様がごみ減量に向け努力した成果が分かりにくく、搬入量を用いた割当方法を導入することで、減量成果が負担額の軽減につながるなど、分かりやすい制度になるのではないかと議会からご提案をいただき研究を進めたところでありますが、現在最終的な方針整理に至っていない課題につきまして、ご報告を申し上げたいと思っております。

まず1点目といたしまして、現行制度は総務費のうち30%は均等割、70%が人口割として算出する歴史的な経緯から応能負担による割当てとなっておりますが、割当方法の見直しを進めるには、応益負担として本来分担すべき均等割経費、人口規模で負担する人口割経費、減量成果が分かりやすい搬入量割経費を明確にした割当方法としなければ住民の皆様から理解が得られない。

2点目として、搬入量割を導入する場合、搬入量割のベースとなりますごみの種別、家庭系ごみのみとするのか、資源ごみや事業系ごみを含むのか、また対象とする経費の選別方法。

3点目といたしまして、負担額に応じた議員定数への見直しなど、市町負担額のみならず議会にも影響を及ぼすような課題がございます。こういったことから、現在方針決定するのに時間を要しているという要因でございますことをご報告させていただきたいと思っております。

以上で、私からの令和4年度歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○田村直義議長 次に、監査委員から審査意見の報告をお願いいたします。

山田代表監査委員。

○山田代表監査委員 それでは、令和4年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査意見を提出いたしましたので、その概要を申し上げます。

審査の方法といたしましては、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5号

の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書についての書類審査を行い、併せて担当課長から説明を聴取いたしました。また、計数の確認、予算の執行効率、管理の適否等を厳正に審査し、その結果いずれも関係法令に基づいて作成され、これらに記載された計数は、いずれも歳入歳出簿、その他の諸帳簿に符号しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出の予算執行につきましても、適正に行われていました。詳細につきましては、お手元に配付しております意見書をご覧くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○田村直義議長 　ただいま、管理者と事務局長から提案理由の説明、また監査委員から審査意見の報告がありました。本件について質疑を行います。質疑の方法といたしましては、歳入・歳出別をお願いいたします。

まず、歳入について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 　質疑ではないですが、以前から負担金のことがいろいろと議論されていたというふうな会議録を見せていただいて、私も承知していたのですが、今日、管理者と事務局長からお話がありましたので、そういうことで調査したり研究されているなということが分かりましたので、その点だけは私たちもよく理解今のところしております。そのことを一言歳入に関わりますので言っておきます。

○田村直義議長 　他よろしいですか。

次に、歳出についての質疑を行います。できましたらページ数を先にご指定の上、質疑をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。ご質疑はございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 　ページ数は、決算書の3・4ページ、これは令和4年度決算のあれですけど、これだけを見ても分からないので事務局にお願いしまして、昨年度の令和3年度の決算書も向日市議会に届けて頂きまして拝見いたしました。令和3年度と4年度を比べまして何が違っているのかなと大きいところを見ましたら、総務費が四千何百万がダウンしていて、衛生費が3,800万円ほど増えていると、公債費も1億近く減っているんですけど、これは予定どおりの執行だと思いますので、衛生費のアップというのを見ると、何かというと多くが水光熱費、電気代、ガス代のアップかなと、総務費がダウンしたのはその分支出が増えた分ですね、基金の繰入れが減ったと、結果として減ったということかなと思うのですが、これが一番目についたのですが、令和4年度歳出の特徴で特に他に何かがあったら教えていただきたいと思います。さっき概要を言われたのですが、事業費として、これを見る限りでは、電気代、ガス代のアップがかなり大きな影響を与えたのではないかと見ているのですが、いかがでしょうか。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 ただいまご指摘をいただきました令和3年、令和4年を比べますと、歳出におきまして今ご指摘いただきましたとおり光熱水費の関係が非常に高騰しているというのが大きな要因になってございます。また事業費の関係でございますが、事業費につきましては、例年ごみ処理施設、またリサイクルプラザ、それぞれの施設の状況を踏まえながら、またメーカーにも見積りを取らせていただいて、内容の方を十分精査をして予算を計上させていただいているということになりますので、年度によって予算的に増えたり減ったりという変動はございますけれども、適正に施設の維持管理、運営をするという以上必要な経費を計上したところでございます。

○田村直義議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 その光熱水費なのですが、光熱水費と水と電気とガスがあるので、特にその辺の内訳は分からないので、何が一番大きいのかななどを教えていただきたいのですが、あまりにも多額のアップなので、具体的に言いましたら、決算書の18ページ下の方、ごみ処理施設運転管理事業の中で、8行目か9行目ぐらいに光熱水費とあって、6,539万、令和3年度と比べると2,695万、約70%もアップ、他にもそんな感じかなと思っていて、電気・ガスでどれぐらいなのかというと、この多額のアップは各市町村で電気代、ガス代のアップで大変、どこも補正予算を組んだのも分かるのですが、ちょっと大き過ぎるなど、参考に私は向日市の水道事業の施設運転などで似ているかなと思って、水道事業を調べてみたら、向日市の水道事業の方はあまり多額の補正予算を組まなかった記憶があったので調べてみたら、令和4年度は3年度と比べて10%アップで済んでいるのです。同じ施設運転で何でこんなに違うのかなということを知りたくて、どこの電力会社とどういう契約をされていて、なぜこんなに多額なアップになったのかというのを説明いただけますか。

○田村直義議長 服部施設業務課長。

○服部施設業務課長 今18ページのごみ処理施設の光熱水費でございます。こちらは組合では、電力購入先を入札で選定しておりましたが、昨今のいろいろな社会情勢で9月に入札の切替えで公募をさせてもらったのですが、入札に参加してくれる業者さんがいなかったということで、入札が成立しませんでした。ということで関西電力と最終保障契約、どことも契約できない場合は、最終保障契約という関西電力が責任をもって送電をしますよという契約に乗り換えました。そこで大幅に基本料金等が増となり、契約の単価の違いで大幅に増ということになっております。

以上です。

○田村直義議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 そうですか。それまでは新電力と入札で契約されていたのですよね。入札がなかった。今後はどういうふうな契約を考えておられますか。

○田村直義議長 服部施設業務課長。

○服部施設業務課長 補足させていただきますと、関西電力送配電と最終保障契約というのを結ばせてもらいました。また新たに契約している間に新しく関西電力系統なのですが、より安価な契約に2回替えております。まず、卸売り連動価格というメニューがありますので、2か月後に乗り換えております。最終的には、標準メニューというのがありまして、再度乗り換えたという経過がございます。今の契約は、標準メニューという1年契約の縛りになっておりますので、次回の契約は再度入札に切り替えて契約を実施したいと思っております。

○田村直義議長 よろしいですか。

他にございませんか。

○杉谷伸夫議員 すみません、ご答弁がなかったので、電気・ガスがどの程度なのかという。

○田村直義議長 服部施設業務課長。

○服部施設業務課長 ごみ処理施設の光熱水費は、電気代です。ガスは一応引いてはおりますけれども、基本料金が若干上がっておりまして、使用料は月に1立米でほぼ基本料金を払う程度なので、基本料金が300円の増となります。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 今回使っておりますのが、電気料金の単価が一番大きく上がっているというような内容になります。それぞれの実際の使用量につきましては、事務報告書の58ページ、59ページの方に掲載させていただきまして、この(13)の電気・灯油使用状況だということと、各施設の電力の使用量、また余剰電力の使用量、灯油の使用量をそれぞれ掲載をさせていただいているということになりまして、場内の総電力量につきましては、令和3年度と比べますとほぼほぼ大差はないような状況でございます。

○田村直義議長 よろしいですか。

○杉谷伸夫議員 はい。

○田村直義議長 他にございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 今のことに関連してなのですが、令和3年度と4年度と比べたら光熱費の金額はどれぐらい、この事務組合の全ての決算で分かったら教えていただきたいのと、確かに向日市でも電力の契約でも本当に大変な行政の方やっていたと思うのですが、この事務組合はそういう意味では最終のそういった電気の関西電力のそういったことになったということで少し高くなっているということですね。金額的に3年度と4年度とがどのぐらい違うのかというのを教えてください。

○田村直義議長 古賀総務課長。

○古賀総務課長 令和3年度、令和4年度比較での電気代の前年比較では、全庁で約3,300万円の増ということになっております。

○山田千枝子議員 ありがとうございます。

○田村直義議長 他はございませんか。よろしいですか。

どうぞ。

○杉谷伸夫議員 ちょっと遠慮していたのですが。

○田村直義議長 他、ございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 久しぶりなので幾つか聞かせていただきます。よろしく申し上げます。

参考資料4 ページ、細かなことで申し上げて、ホームページの保守委託料が令和3年度がゼロで、令和4年度41万となっておりますのですが、令和4年度に対する質問ではないかもしれませんが、ホームページの更新とかではなくて保守委託料ってどんなの、何で昨年度はなくて4年度があるのかな。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 令和4年度から新規に計上した委託業務になりまして、もともと組合のホームページですが、手前どもでずっとやっていたのですけれども、業者委託というような形に切替えをさせていただいて、といいますのが本組合の例えば、バーチャル施設見学でもあったり、リサイクルフェアの特設ページであったり、そういったものを新たに追加をして、ホームページ自体のリニューアルを図らせていただいて、できるだけ見やすいホームページに切替えをするということで、令和4年度からこの経費を計上させていただいたということになりますので、令和3年につきましては、委託はございません。4年度からという形になります。

○田村直義議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 今まで組合でやっていたのを自らやっていたのを委託したということですか。それは知りませんでしたわ。

次に同じページで、例規データベースシステム業務委託というのも、これも5倍ぐらいに増えているのですけどこれは何ですか。

○田村直義議長 古賀総務課長。

○古賀総務課長 例規データベースシステム更新委託は、例規集加除のページ数に応じて値段が変わりますので、令和4年度は条例改正等件数が多かったのです。

○杉谷伸夫議員 こんなに変わりますの。ありがとうございます。

○田村直義議長 他ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 同じく4ページの決算参考資料なのですが、人事給与システム改修委託料というのが令和3年度ではなかった、役職定年制で導入に係るシステム改修だということで33万が出ているのですけれど、この内容はどんな内容なのか、このシステムはこの改修の内容を教えていただきたいのと、それから今私がちょうど事務組合に来ていたときは職員さんが40人ぐらいいらっしやったかなと思うのです。今だんだんいろいろな業務委託になってきたのですけど、現在何人で、休職とかをされている方とか休

んでおられて短期・長期とかあるのですけれども、そういうふうな方はいらっしゃるのかなどうかをお聞きします。

2つです。

○田村直義議長 古賀総務課長。

○古賀総務課長 人事給与システムの委託の関係につきましては、議員が今ご発言されたとおり定年延長の対応ということで、定年延長に合わせまして60歳後7割措置等がありますので、この辺を対応するためのシステムの改修ということで、費用が掛かっています。

職員数の関係ですが、令和5年度4月1日で27名、うち再任用が2名です。再任用を除きますと25名という体制になっております。現時点で休職している職員は2名おります。

以上です。

○田村直義議長 山田議員。

○山田千枝子議員 個人的なことになるのですが、休職2名というのは、25人中2名ですか。ですから事実上は正職は23人しかいらっしゃらないということなのでしょうか。

○田村直義議長 古賀総務課長。

○古賀総務課長 そのとおりでございます。

○田村直義議長 山田議員。

○山田千枝子議員 2名というのは残念なのですが、長期になっておられるか、何か育休を取ったりとかいろいろなそういうことで戻ってこられることが大体想定できる方なのか、その辺はどうなのでしょう。心のストレスがいろいろなものもあると思いますけれども、その辺の見通し、やはり定数が25人の職員さんとなったら、そのうちの2人分が1割まではいかないけれども、非常に大変だなと思うのです。ですからその辺の25人というのに再任用の方2人と27人ということですが、この25人入れていくことについて、ちゃんと確保することについてどうなのでしょう。

○田村直義議長 古賀総務課長。

○古賀総務課長 現在職員2名が休職がおりまして、2名とも健康上の理由での休職でございますが、定期的に私が連絡を取りまして、主治医との診察の結果、それから体調の状況などはお聞きしております。ただ復帰の目途というのは2名とも今のところは具体的には決まっておられません。2名減ですけれども、現状は職員の超過勤務を含めまして平常どおりといいますか、特に顕著に人員不足でそのような事態にはなっておりませんので、内部で場合によっては担当課だけではなくて、他の課の応援体制も組みながら常時やっておりますので、今のところは業務に支障はなく組織全体の中で協力してやっけていっているという状況でございます。

○山田千枝子議員 心の部分では常に連絡を取りながら復帰を目指していただいていると

いうふうに思うのですが、なかなか厳しいので、そういう点ではやはり25人皆で27人ですね、その辺がやっばちゃんとしていただいて、皆さんの負担にならないようにこのことだけは言うておきたいと思います。

それから続いてですが、ごみ焼却施設の精密機能検査委託ということで、決算資料の参考資料の5ページですが、これは令和3年度になかったのですけれど、これはなぜ今年度に入っているのかということをお聞きします。

○田村直義議長 服部施設業務課長。

○服部施設業務課長 ごみ処理施設の精密機能検査は、毎年するものではなく、3年に一度この検査になっておりますので、前はなかったということになります。

○田村直義議長 山田議員。

○山田千枝子議員 3年はなかったけど、3年に一度なのですね。分かりました。

それともう一つ、この前も新しい3人の向日市の議員がここに寄せていただいたときにたくさんこの施設を案内していただいて、勝竜寺の埋立地の方も見せていただきまして、今回6ページの参考資料に勝竜寺の埋立地の除草というのがあるのですが、前回は比べたら30万円程上がっているのですけれど、これというのはなぜこの除草料が増えたのかちょっとお伺いします。

○田村直義議長 服部施設業務課長。

○服部施設業務課長 前年は総務課でお願いしてもらっていたのですけれど、今回施設業務課ですることになりましたので、総務課分が施設業務課に移って増ということになります。

○田村直義議長 山田議員。

○山田千枝子議員 ちょっと分かりづらい、課が変わっただけだったら金額は一緒のままてくるんじゃないでしょうか。

○田村直義議長 古賀務課長。

○古賀総務課長 従前は決算書の総務費の財産管理の中に緑地管理委託というのがありまして、この敷地内を主とした業務でやっていたのですが、その中で埋立地の一部がかなり除草が追いつかないということで、それに追加をした経緯もあったのですが、これが埋立地は埋立地管理の予算がありますので、適切に費目を整理する上で埋立地の除草の分だけを令和4年度から埋立地管理費に振り替えたことによって増になっております。

○田村直義議長 よろしいですか。

○山田千枝子議員 はい、分かりました。

○田村直義議長 他。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ごみ処理施設とかでずっと全般なのですか、運転管理委託料、大体皆昨年度と同額なのですか、これは単年度契約ですか。複数年度契約ですか。

- 田村直義議長 服部施設業務課長。
- 服部施設業務課長 単年度契約です。
- 杉谷伸夫議員 だけど結果的に前年どおりにやっていると、以前こういう特にごみ処理施設なんかについては、長期包括委託契約のほうがメリットがあるのではないかということで検討してはどうかという議員からの意見も出て、検討課題にはなっていたかなと思うのですが、それは何か検討の進展とかあるのでしょうか。
- 田村直義議長 河野事務局長。
- 河野事務局長 以前ご意見をいただいている長期包括契約ということで、ご意見はいただいていたのですが、新たな施設整備を今後進めていく上では、もちろん長期包括ということで建設、設計、プラントの一定期間の維持管理という形では今考えてはいるのですが、今の現状につきましては、あくまでも運転委託のみを要は長期的にお願いをするという形になるとなかなかメリットがないと、どうしてもプラントの経費も含めた形での長期包括契約というのがやはり一番メリットが上がってくるというようなところもございますので、今の段階ではあくまでも運転のみの委託という形になりますので、単年度契約でずっとやらせていただいていると、しかしながら今後施設整備を更新する折には、長期包括を前提にする中で進めていきたい、そのように考えてございます。
- 田村直義議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 これは議員になったとき、先月だったか今月だったかにいただきまして、令和4年の3月に策定されているのですが、この中で全面更新に合わせて、じゃあ長期包括契約、ちらちらと見た範囲では分からなかったもので、検討課題になっているという理解でよろしいですか。
- 田村直義議長 河野事務局長。
- 河野事務局長 今の基本構想の中ではDBO方式ということで、設計、建設、20年間の維持管理という形での長期包括を前提とした内容になっております。
- 田村直義議長 よろしいですか。
- 杉谷伸夫議員 ありがとうございます。
- 直接今年度決算に係らないかどうか知らないのですが、これが令和3年度の事業ですよ。それで4年度、確かこの計画を見たら来年の令和6年度から事業がスタートするように書いてありますので、4年度・5年度というのはどういうふうな、要は何をされていたのですか。何をされていたのかと、載っていたのか知りませんが。
- 田村直義議長 河野事務局長。
- 河野事務局長 一応令和4年度につきましては、令和3年度末に計画ができて、令和4年度からその計画に基づいて進めているということになるのですが、実質令和5年度、今年度からスタートをさせていただいて、まずその施設整備をする折には、もちろん計画段階から国の交付金をいただいたような事業になって参りますので、今年度につきましては、循環交付金をいただく折の地域計画というのを今現在つくっている

最中でございます。予定でございますが、その地域計画をこの年末、11月ないしは12月に京都府を通じて環境省の方に提出させていただいて、令和6年度からの事業の内示を取るというような形で今進めているところでございます。令和6年度の事業内容でございますが、構想のままに進めさせていただいているわけでございますが、まず、し尿処理施設の関係が令和6年度から入ってくるというようなのが今の予定でございます。

○田村直義議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ありがとうございます。ということは、令和5年度にこの交付金をいただくための地域計画というのを今作っていると、令和5年度の事業として、6年度から実際にし尿処理施設から事業がスタートするということは、来年の3月の予算議会で具体的に予算が出てくるわけですかね。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 し尿処理施設に伴いますPFI導入事業という経費は、令和6年度当初予算には上がって参ります。

○田村直義議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ここからお願いなのですが、この基本構想はこのどさっとしたのをいただいてもなかなか読むのも、目を通すだけでもというか、苦痛ですしなかなか分かりにくいですし、1つはこういう概要版みたいなものとか何か資料はないのかということと、それから半年後の議会で我々は議決しなければいけませんので、そういう資料がないのかということと、議員に対する議会に対するというか説明の場を持っていただけないかなと、10月には長岡京市の選出の議員の方も交代になりますよね。となるとこれを作ったときの議員というのは全員交代になると思うのですね。全員交代になってしまって、そういう中でいきなり事業予算が出てきて新規というのは極めて厳しいので、それまでの期間にそういう場を持っていただけないかなという要望なのですが、いかがでしょうか。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 ただいまご指摘をいただきましたとおり、昨年12月に大山崎町が代わっておられて、今年8月に向日市、10月に長岡京市が交代されるという予定になっております。ですので、今ご指摘のとおりだと思いますので、議会という場ではなくて、もうちょっと平場の中で基本構想の内容、概略の説明をするというところで前向きにまた議長とご相談をさせていただきまして考えていきたいと思っております。

○田村直義議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ありがとうございます。最初に言いました説明資料とか概要版というのがあるのだったら、既にあるのだったらその説明の場を待たずにいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 今の本編はそれぞれお渡しをしていますので、もうちょっと薄い概要版

というのもございますので、ちょっと在庫がどれくらいあるのかまだ今分かりませんが、在庫があればまたお渡ししたいと思います。

○田村直義議長 よろしいですか。山田議員。

○山田千枝子議員 私も基本構想という計画をいただいたのですが、同様に基本構想の今度新たに議員が決まったら、説明、そういう会議を開いてほしいなというのは同じく要望しておきます。

それから質問ですが、決算参考資料の8ページ、長岡京市のアメニティ施設からし尿処理施設へ移設ということで、この前に少しお聞きしたのですが、だったらこれに関連するのは今回これは379万5,000円ということなのですが、この施設をし尿処理施設へ移設したことによって発生したお金はこれだけなのかということと、今後これに掛かっているお金はもう発生することがないのか、どういうふうに今後の予算の中に出てくるのかということをお伺いします。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 今回の既設希釈水ポンプの移設の関係でございますが、これはし尿処理施設の改造工事を平成19年にやらせていただきまして、今は希釈投入方式ということで隣接する流域下水道に送っているという状況でございます。当時はどうしても地下水の保全という観点から、長岡京市のアメニティ下水道の水をいただく中でそれを希釈水として使わせていただいて流域に送っていたという経緯がございます。しかしながらアメニティ施設も非常に老朽化が進んでおりまして、令和4年度末で長岡京市が廃止をされるということに伴って流域に送るポンプをうちの井戸の水を使うということで、井戸の方に移設をさせていただいたという経費がこの379万というような形になっております。

今後の経費の関係でございますが、もちろんアメニティの方に埋設配管が今通っております。その埋設配管につきましては、今後長岡京市がアメニティの施設の撤去をされるときには、組合も併せて埋設配管の撤去工事を一緒にやらせていただくというような形で今考えておりますので、その埋設管の撤去経費は幾らになるのか分かりませんが、今後その分だけは必要になってくるというところでございます。

○田村直義議長 山田議員。

○山田千枝子議員 だったらその後、埋設のその分だけで、あとはもう何もお金は今まで掛かっていたのは掛からないということで良いですね。今回掛かっているのはもう掛からないということで良いですね。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 従来もそのアメニティ下水道からいただく水につきましても、費用は一切掛かっておりませんので。

○山田千枝子議員 ですから、もう埋設だけで終わってしまうということで良いですね。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 今後は埋設管の撤去のみでございます。

○山田千枝子議員 分かりました。

○田村直義議長 他はございませんか。

富田議員。

○富田達也議員 前もお聞きしたと思うのですが、細かいと思うのですが24ページの自転車家具再生工房委託料ですが、そもそもこれは民間でできないのかということをお聞きしたと思うのですが、この組合が事業を持っている目的と効果とかをお聞きしてもよろしいでしょうか。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 再生工房の関係でございますが、今、自転車の再生と家具の再生ということで、長岡京市と向日市のシルバーさんをお願いをしてやっていたというところでございますが、今、数的には大体それぞれ年間50台ずつ程度しか出てこないということで、どうしても民間をお願いをするという形になると、1台当たりの経費が非常に高くなってくるというようなこともございますので、今あくまでも有料ごみで収集をされた自転車であったり家具であったりそういったものを工房施設の方に持ち込みまして、それをきれいに直してそれを再生品として売払いをさせていただいているという事業を今進めさせていただいているところでございまして、今のところは民間に切替えをするというようなところは考えておりません。しかしながら、今後、新たな施設整備を予定しておりますので、その中では自転車工房、また家具工房、またそれに代わる何かということも含めていろいろと調査研究を進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○田村直義議長 富田議員。

○富田達也議員 趣旨が今ちょっと違いまして、委託を民間にしろと言っているわけではなくて、そもそもこういうリサイクル業者を入れたら、そもそも委託料が掛からないのではないのかという話をさせていただいております、この売上げとしては23万円と3万5,000円の売上げを上げていると、けど掛かっている経費が166万円掛かっていると、これは経費のほうが多いですね。それだけのやる価値があるのかどうかということを教えてください。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 失礼しました。今まずボランティアという関係で例えば、城南衛生管理組合はそういうボランティアにお手伝いをいただく中で一部されている内容が実際でございます。そういったところも向こうに行かせていただいて、経緯、経過をそれぞれお聞かせいただく中で本組合の事業につきましても、そういうことができないのかというようなところは今模索をしている最中でございます。

それと経費の関係でございますが、実際に今シルバーさんをお願いをすると100万円以上の経費が掛かってくると、しかしながら再生品で売り払う経費につきましては二

十数万円という、非常に費用的な効果があるのかというご指摘でございますが、やはり費用的にはマイナスという結果にはなりますが、どうしてもリサイクル、再生事業の必要性、やはりそういう何でもかんでもごみでほったら良いんだということではなくて、再利用できるものはやはり再利用していく、そういったところを率先して本組合としては周知を徹底していきたいという観点からも、今そういう事業を継続させていただいているというところでございますので、その辺はご理解をいただけたらというふうに思っております。

○田村直義議長 富田議員。

○富田達也議員 私も何でもかんでも捨てろと言っているわけじゃなくて、リサイクル業者が入り込む余地がないのかという話をしてしまして、こうやって公民連携でできる話ではないのですかと、リサイクル業者としてもウィンウィンになる話ではないのか、そもそも自転車業者としても再生して売れるのであれば、ただで手に入れられるのであれば、入ってくる価値はあると思いますし、そのあたりをもう少し民間の事業者と何かそういうお話をさせていただきたいなと思って以前から聞いているところで、何でも捨てろとかそういうことではなくて、リサイクルするのは当たり前の話で、そういう検討を今後進めていただきたいなと思っています。これはもう要望で良いです。

あと、工芸教室のところなのですけども、令和4年度に合計244人来られているところなのですけど、これは延べ人数が244人ですけど、実人数は何人来られているのですかね。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 まず工房の考えでございますが、まず一般教室で14名、それと親子体験教室で122組になりますので、実際に親子体験は親子さんと2人で参加をさせていただいておりますので、トータルで行くと258名になりました。

○田村直義議長 富田議員。

○富田達也議員 それは延べ人数ですよ。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 延べ人数でございます。

○富田達也議員 ですので、その実人数でどれぐらいなのかと、なぜこれを聞くかというと、ではこれの教室に何人来ていて、これだけの期間を開ける必要性が本当にあるのか、もしくは土日だけを開けるとかそういう工夫ができないのかということを知りたいなと思っております。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 今現状は、一般教室というのは大体12月から3月にかけて募集をさせていただいております。親子体験教室といいますのが8月、要は小学生の夏休み期間に開催をさせていただいているというようなところでございます。しかしながらそれ以外の平日開催というのもしろいろと検討はしているのですけれども、なかなかどうしても

平日にこちらにお越しいただけるようなお声もあまりないと、以前は平日開催もずっとやっていたのですけれども、なかなか経費ばかり掛かってしまってどうしてもそれだけの人数の集約ができないというようなこともございますので、一番開催の集約のある、メリットのある期間、特に夏休み期間というのを集中してやらせていただいていると、しかしながら夏休みのみならずという形にすると、どうしてもその他の期間は何をしているんだということにもなるので、そうならないようにさせていただいているというのと、どうしても以前はガラス工芸教室というのも一緒にやらせていただいていると、どうしてもそれ専門のガラス工芸の先生に来ていただくということになりますので、そうすると非常に費用的にもすごい費用になってくるということもあるので、本組合の職員対応でできる範囲の中で今やらせていただいているというところでございます。

○田村直義議長 富田議員。

○富田達也議員 これも年がら年中開けろと言っていることでもなくて、夏休みでももう少し期間を決めてできないのかということを書いていまして、例えば平日に何人来ているというデータは多分取ってはと思うのですが、平日が少ないのか多いのか、土日は少ないのか多いのか分からないですけど、そこで少ない日とかももし平日が多いのであれば平日を切ってしまうと、土日逆に盛大に大いにやるという方が効率が良いのではないのかということを書いたかたのですけれども、いかがでしょうか。

○田村直義議長 河野事務局長。

○河野事務局長 夏休み期間中の平日、土日ということでございますが、それはどうしてもお盆の期間中であったり、そういった期間中は既に毎日平日を含めて毎日開いているというような状況でございます。募集枠については大体午前中と午後からという形で、午前・午後で分けてしているのですが、大体10組ずつ、1日20組という形で開催をさせていただいていると、ただいまご指摘がありますとおり、やはり夏休み期間中というのは1か月以上ありますので、その中でちょっとでも開催期間を増やす、そうすることでやはりリサイクルに向けての学習を子供たちにさせていただくという形もご指摘だと思いますので、そういったところも踏まえて次年度は一定考えていきたい、そのように考えております。

○田村直義議長 富田議員。

○富田達也議員 是非ともお願いしたいと思います。

それとこういった取組に関してやっぱり知らないというか、広報はもちろん打っているのですけれども、なかなか伝わっていないところもあると思いますので、二市一町と連携をして例えば、長岡京市であればラインとかをしていますので、そういったところを使っただいて広報に取り組みでいただきたいと思います。これは要望をお願いします。

以上です。

○田村直義議長 他ございませんか。よろしいですか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 これは管理者にお伺いしたほうが良いかと思うのですが、今回久しぶりに乙環に来まして議案をいただきまして、資料もちょっともらったのですが、なかなかこれだけで見てどうやと言われても難しいというか、久々に来ると特に感じまして例えば、各市町の議会ですと恐らく過去の様々な事務報告なり、予算決算の書類、文書なり様々なものが議員はもちろん市民も閲覧できる、我々が必要な資料がネットでダウンロードして調べて、今年度の決算なりがどうなのかということをチェックしているわけなのですね。乙環の場合そういう資料が今のところ議会の関係でいうと、議事録しかアップされていませんので、なかなか厳しいと、もちろん各市町のごみ処理関係の担当部署に行って、過去のを見せてくださいと言えば見られるのでしょうかでも、何を言いたいかと言いますと、議案なり重要資料はホームページでアップできるように検討していただけないかと、これは以前にも言っていたことだったと思うのですが、以前に言っていたのはこういう基本文書を見せてくださいと、これは議員だけじゃなくて市民に知らせるために、そういうことをいろいろと要望しましたら、なかなかそういう要領があるのかね、当然様々な予算措置も必要になってくると思うので、市としての基本方針にも関わってくるのだと思いますので、乙訓環境衛生組合議会の基本文書並びに議会への提出文書については、今後は是非ホームページに載せるように措置願えないかと思うのですが、ご検討いただけますでしょうか。

○田村直義議長 ちょっと待ってください。今これから管理者に答弁いただきますけど、今歳出の質疑をしていますので、今の質疑はすみません、その他のところでお願いできたらと思います。

○杉谷伸夫議員 そうですか、それでしたら結構です。分かりました。

○田村直義議長 もうよろしいですかね、管理者。

○杉谷伸夫議員 その他のところで答弁いただくということで。

○田村直義議長 それで良いですか。

○杉谷伸夫議員 良いです、結構です。

○田村直義議長 ではその他のところで答弁をいただきますので、よろしく申し上げます。

では、他ご質疑ございませんか。よろしいですか。

服部施設業務課長。

○服部施設業務課長 訂正をお願いしたいです。

先ほど山田議員がおっしゃった6ページの埋立管理地の埋立地の除草委託の件ですが、通常は2回実施するところを令和3年度につきましては、1回だけ実施、これは雨でちょうど真ん中の通路が浸水しまして1回しか実施できていなかったのです。令和4年度に通常どおり2回実施することで、その分がプラスになったということで、修正等訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

○山田千枝子議員 分かりました。

○田村直義議長 それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり、討論に入ります。
まず反対討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○田村直義議長 次に、賛成討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○田村直義議長 討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第6号議案について、原案どおり認定することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○田村直義議長 全員賛成。よって第6号議案、「令和4年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は原案どおり認定されました。

○

○田村直義議長 次に日程7、第7号議案、「令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川管理者 それでは、日程7、第7号議案「令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について」ご説明申し上げます。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,817万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億757万7,000円とするものであります。

それでは、補正予算書3ページからの歳入歳出予算補正予算事項別明細書のうち、5ページの歳入から順次ご説明申し上げます。

まず歳入では、款5、繰越金、項1、繰越金におきまして、令和4年度からの繰越金が2,017万1,278円と確定いたしましたことから、当初予算に計上いたしておりました200万円を差し引き、1,817万1,000円を増額補正するものであります。

次に6ページの歳出では、款2、総務費、項1、総務管理費、目5、基金費におきまして、財政調整基金積立金で歳入での増額分1,817万1,000円を増額補正するものであります。なお、今回の補正後での財政調整基金の令和5年度末現在高見込額は5,118万3,000円となる見込みであります。

以上、令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○田村直義議長 ただいま提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。
ご質疑ございませんか。

(「なし」という者あり)

○田村直義議長 それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず反対討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○田村直義議長 次に、賛成討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○田村直義議長 討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第7号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○田村直義議長 全員賛成。よって第7号議案「令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について」は、原案どおり可決されました。

○田村直義議長 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

○

○田村直義議長 この際でありますので、何か他にございましたらお願いいたします。

先ほどの杉谷議員のご質疑に対する答弁を求めたいと思います。

前川管理者。

○前川管理者 議員ご指摘のとおり、基本は行政に関しては住民さんに対して情報提供はできる限りすべきというのは、おっしゃるとおりでございますので、できる限り情報は提供していきたい、それは今デジタル化が出ていますので、ホームページ上で一番提供しやすい環境になっていようかと思っておりますし、今後できる限りやっていきたいと思っておりますし、もう一点は、議員に対して事前の議会前の情報提供の件に関しては、議長さんともお話をさせていただきながらどういう形がいいのか今後でもできる限りネット上で提供できるように努力して参りたいと思っております。

○田村直義議長 よろしいですか。

○杉谷伸夫議員 ありがとうございます。

○田村直義議長 他にございませんか。よろしいですか。

それでは、ここで少しお時間をいただきたいと思います。

長岡京市議会選出議員につきましては、10月に役員改選を迎えます。このことから、当議会が最後の組合議会となりますので、各議員の皆様方よりご挨拶をいただきたいと思います。なお、本日小原議員が欠席でございますので、まず富田議員、お願いいたします。

○富田達也議員 まず、4年間ありがとうございました。2期連続で来させていただきました、なかなか厳しい言い方をしていたと思いますけれども、ご丁寧で誠実なご答弁をいただきまして本当にありがとうございました。次も帰ってきてほしくないと思っているかもしれませんが、もし帰ってこられたらまた議論を深めていきたいと思っておりますので、是非ともよろしく願います。ありがとうございました。

○田村直義議長 では結びに、大変僭越ではございますが、私からご挨拶をさせていただきます。

私は議員各位のご推挙によりまして、乙訓環境衛生組合議会の議長の大役を仰せつかり以来、2年間皆様方のご理解とご協力を賜り、大過なく終えることができましたことに心から御礼を申し上げます。また、管理者をはじめ副管理者、職員の皆様方には、格別なるご配慮とご支援を賜りまして、おかげをもちまして議長の職務を全うできましたことに深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、乙訓二市一町が抱えるごみ行政には、まだまだ課題もございますが、一つ一つ課題を解決することにより、さらに市民・町民の皆様方の住みやすいまちづくりに努めていきたいと思っております。議員各位におかれましては、今後も豊かな経験と見識をもとにそれぞれのまちの発展のため、また乙訓環境衛生組合事業の充実のため、なお一層のご尽力いただくことを大いに期待するものでございます。私もその一躍を担えるようにこれからも取り組んでいく所存でございます。

結びに、乙訓二市一町のさらなる発展と皆様方のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。私からの御礼のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○

○**田村直義議長** それでは、これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会令和5年第3回定例会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

閉会 午前 11時22分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 田村直義

乙訓環境衛生組合議会議員 山田千枝子

乙訓環境衛生組合議会議員 堀内古比呂